

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
1	全般			-	基本構想にゾーニング(地域特性とまちづくりの方向)が示されているが、これはイメージであると理解してよいか。ゾーニングに相応しくないような事業を全く実施しないというような縛りがかかるのであれば、フレキシブルさに欠けると思われる。ゾーニングにとらわれ過ぎずに、その時の状況等に応じて適切に事業を実施していただければよいと考える。	基本構想において定めている「地域特性とまちづくりの方向」は、地域特性や課題等を踏まえたゾーン及び軸を設定し、同じく基本構想で定めているまちづくりの基本理念(まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ 輝き海峡都市・しものせき)の実現に向けた、まちづくりの方向性をお示しているものです。この方向性に基づき施策を展開することとなりますが、その実施に当たっては、ご指摘のように、時勢や状況等を踏まえ柔軟かつ適切に対応していくことが必要であると考えております。
2	全般			-	下関に住んで2年になるが、他の委員が言うような、旧4町と中心部と分けて考える事はない。市外から来ている民間の人は、市内全域を一体感を持って下関を捉えている。まだまだ旧4町が活用できていないと思う。総合計画なので、序論に、旧4町も含めてを活性化していくことを明記しても良いのではないかと。	2005年の合併による新生下関市の発足から15年が経過し、この間、「旧市」や「旧町」といった枠組みに捉われることなく、一体感を持った市政運営に努めてまいりました。今後も本市が持つ多様な特性を活かしつつ、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。
3	全般			-	賑わいの議論の場であるが、賑わいの創出は、ある程度の所まで行った際の話である。旧4町や中山間地域では、買い物や日々の交通手段など人の生死に関わることが問題となっている。角島などに観光客が来たとしても、それで角島の住人の生活が豊かになっているのか。その方に対して、そこに住まわせるのか、より豊かな所に移動させるのかは決断の話である。市の理想像をどうするのか。広域になった下関は、今後、どうしていくのか、市としての方向性を示す事も必要である。	まち・ひと・しごとの創生や中山間地域づくりに引き続き取り組み、市民の皆様がいきいきと暮らすことのできるまちづくりに努めてまいります。
4	全般			-	総合計画がどこまで自由度があるのか、硬直性があるのか。これから、あるかぽとも変わる、第2関門橋(下関北九州道路)も出来るかもしれない。その際に、この総合計画に拘束されてしまっては意味がないと思われる。	総合計画は、本市の目指すべき都市像の実現に向けたまちづくりの方向性や基本的施策をお示しするものです。市の各事業は総合計画に基づいて行っていくこととなりますが、今後の施策展開を拘束するという性格のものではなく、社会経済情勢の変化等にも適切かつ柔軟に対応してまいります。
5	1	1	文化・スポーツの振興	第1章1ページ	【現状と課題】 各種イベントの開催やキャンプ地誘致等に使える施設が現在あるのか？ないのであれば、地域振興も考えて、市の周辺部に作って、波及効果がでるようにしてほしい。旧市に限られるのであれば、反対。	キャンプ地誘致という面で考えると、現在、下関北運動公園内にある県立下関武道館が、トルコチームの東京オリンピックの事前キャンプ地として決定しているところです。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
6	1	1	文化・スポーツの振興	第1章2ページ	旧4町についての記載が少ないという指摘は文化面でも言える。各事業の方向(3)「芸術文化活動の拠点施設等の整備・充実」に可能であれば、学習プラザ、公民館のほか、生涯学習センターなど旧4町の文化的施設も例示として記載してほしい。部局が違うという理由で記載していないのであればなおさらである。	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【各事業の方向】 1. 芸術文化活動の推進 (3) 芸術文化活動の拠点施設等の整備・充実 芸術文化活動の拠点役割を担う市民会館や近代先人顕彰館のほか、 <u>社会教育施設である生涯学習プラザや菊川ふれあい会館等の施設について…</u>
7	1	1	文化・スポーツの振興	第1章2ページ	各事業の方向「1. 芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実」のうち、(2)のみ「 <u>芸術文化活動</u> 」ではなく「 <u>文化活動</u> による国際交流」となっているが、実際には芸術分野における国際交流も行われているものと思われる。	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【各事業の方向】 1. 芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実 (2) <u>芸術</u> 文化活動による国際交流 (本文は修正なし)
8	1	1	文化・スポーツの振興	第1章3ページ	「(2)スポーツ活動の場の整備・充実」、「(3)スポーツによる地域活性化」 スポーツ活動は官提供の施設のみならず、民間企業が経営する施設のウェイトも高い。ゴルフ場(練習所を含む)、ポーリング場、スポーツジム等の利用者も多く、トータル的な施策においてはこの実態を勘案すべきである。 【追加案文】 <u>民間事業者の活動を把握し、所要の連携を考慮していきたい。</u>	本市としても、民間施設の設置状況を把握した上で、今後の施設整備を考える必要があると考えているところです。 スポーツ施設の利用促進については、公共施設に限らず、民間企業等が所有する施設についても、その利用が促進されるよう、市民ニーズに応じて関係機関との調整を図ってまいります。また、スポーツによるまちづくり・地域活性化を持続的かつ総合的に推進するため、国が設置を勧めている「地域スポーツコミッション(地方自治体やスポーツ関連企業等が一体となってスポーツによる地域活性化に取り組む組織)」の設立を検討するとともに、官民を問わずスポーツに関する各種情報等を市民が容易に入手できるよう、SNS等を活用した情報発信に努めてまいります。 なお、ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【各事業の方向】 2. スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実 (2)スポーツ活動の場の整備・充実 …(文末) <u>なお、今後の施設整備にあたっては、民間施設の設置状況を把握した上で検討します。</u>

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
9	1	2	観光・レクリエーションの振興	第1章5ページ	賑わいの目玉となるようなものは何かないか。例えば、多くの登山者は様々なルートで山を歩いているが、道の手入れも、紹介もされていない。一部のマニアしか歩いておらず、潜在力はあるのに使われていない。新たなチャレンジを特に旧4町で考えていくのは良いのではないか。拠点へ集める観光から、市内を動いてもらえる観光の研究を始める必要がある。	素案に具体名を挙げてはいませんが、一の俣桜公園や福德稲荷神社など目玉となる候補地を考えています。そういった観光素材を中心にコース案を作成し、賑わいの拠点となるよう研究をすすめてまいりたいと考えております。
10	1	2	観光・レクリエーションの振興	第1章6ページ他	角島や元乃隅神社に加え、一の俣砂防ダム(桜公園)が新たな観光地となっているが、実際に現地に行った方のコメント等がSNS等を通じて新たな観光客の誘致に繋がっており、これは外国人旅行者にも同様のことが言える。情報の発信は大変重要であり、こうした要素も素案に取り入れていただければ。	情報発信が大変重要なことは認識しており、素案にも記載しているところがあります。近年は団体旅行やパッケージツアー利用者よりも、個々のニーズにあった旅行を求める個人海外旅行者(FIT)が増加しており、引き続き、SNS等を活用した情報発信を強化してまいります。
11	1	2	観光・レクリエーションの振興	第1章8ページ	<p>「4. ボートレース事業の振興」 下関市の財政運営上、この項目を掲げることは理解できないわけではないが、ギャンブルに対する否定的な意識を持つ市民も多い。特にいわゆる「カジノ法」成立を踏まえ、マイナスイメージに対処すべきである。</p> <p>【追加案文】 なお、<u>場外船券発売所周辺の適正管理及び整備に努めるとともに、ギャンブル依存対策についても取り組んでいきたい。</u></p>	<p>追加文案の前段については、ご意見を踏まえ、次のように修正いたします。</p> <p>(3)地域への貢献 子どもたちが…、本場「ボートレース下関」のイメージアップ、ひいては新規ファンの獲得へと繋がります。</p> <p>なお、追加案文の後段については、「ギャンブル依存症」という言葉自体が、負のイメージが強いこと、業界の全国的な取り組みとして、平成29年9月より相談窓口の設置、啓発ポスターの掲出等を行っているが、相談件数が0件であること等をふまえ、掲載を控えさせていただくとともに、子どもが遊べる施設の整備等により、家族全員が楽しめる施設となるよう取り組み、「ボートレース下関」そのもののイメージアップを図りたいと考えております。</p>
12	1	3	連携・交流の推進	第1章12ページ	萩市では20人以上の地域おこし協力隊が活躍している。1人であっても、新しい人材が地域に入り、その地域の文化伝統などを引き継いでいくと地域が活発になるので、もっと積極的に取り入れ、地域の再生の取り組んでいただきたい。	本市では平成29年度より地域おこし協力隊の受け入れを開始し、現在は2名の隊員が受け入れ先の地域で活躍されています。地域おこし協力隊は、地域の課題解決並びに活性化に寄与する可能性を持っていると考えており、地域のご意見や隊員の活動状況等を検証しつつ、引き続き推進してまいります。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
13	1	3	連携・交流の推進	第1章 12ページ	「3. 人口定住の促進」 「関係人口」を増やすより、移住者を引き付けることにお金を注ぐべき。「関係人口」の意味が分からない。	本市ではこれまで様々な移住・定住に関する事業を実施してまいりました。本市人口の社会増減の状況は、ここ数年でわずかながらも減少幅が改善される傾向にあり、引続き本市への移住・定住に繋がる取り組みを推進してまいります。 一方で、日本全体で人口減少が進む中においては、人口の飛躍的な増加は困難な状況にあります。「関係人口」は、本市にルーツがある方や本市へのふるさと納税の寄附者等、本市に何らかの関係を有し、関わりを希望する方を対象とするものであり、地域と継続的なつながりを持つことで地域の担い手不足等に貢献することが期待されています。
14	2	1	農林水産業の振興	第2章3 ページ	「(3) 漁業生産基盤の整備」 昨年末に漁業法や水協法が改正され、来年中には新しいルールが施行される見通しです。 また、沿岸の共同漁業権区域などは海洋保護区にも指定されていることもあり、沿岸域漁場保全団体が新たに記されていることから、この項目において、沿岸の資源管理や生物多様性の保全等に積極的に取り組む方向性を記す必要があると考えます。	委員のご指摘について、沿岸の資源管理については、第2章1. 生産流通基盤の整備(3) 漁業生産基盤の整備に「魚礁の整備を行うことにより、資源の維持増大、漁業経営の安定、漁業経営体数の維持を図ります」と記載しておりますし、4. 生産振興の推進(4) 栽培漁業の推進に「付加価値の高い種苗を生産するとともに、漁協等が実施する種苗放流の効果を上げるために必要な支援を行います」と記載しております。また、生物多様性の保全については、5. 魅力ある農産漁村づくりの推進(3) 藻場・干潟の再生に「水産業の多面的機能を有する藻場・干潟の再生を図るため、漁業者等が行う保全活動や海岸清掃等を指導・支援します」と記載しております。
15	2	1	農林水産業の振興	第2章4 ページ	(前回No.13)ラウンドアップやネオニコチノイドなど、EU諸国等で禁止されているものを日本は使用している。子どもたちへの健康にも大きな影響があると言われていた中で、費用や研究が困難であるといった理由で見逃してよいのかと疑問に思っている。	農業については、安全かつ適正な使用を確保するため、法律により詳細な基準が定められており、農業者はその基準に従って使用しているものと認識しております。 なお、環境負荷軽減に係る取り組みとして、第2章5ページ5.(1)の農業の有する多面的機能の維持の中で、環境保全型農業直接支払制度による取り組みを進めております。
16	2	1	農林水産業の振興	-	他市の事例で、竹林を粉碎して畑にまいて畑を再生するという取組に対し、市が機械を貸し出しているというものがあつた。産業に繋がる面もあるので、こういった形で農業にもしっかりとお金を使っていたきたい。	放置竹林は外観が悪くは無く、土砂災害の原因となる事から、県と連携して整備を行っています。今後は竹チップや竹バイオの活用促進について、県等と検討してまいります。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
17	2	2	商工業の振興	第2章8ページ	(前回No.20)都市型サービス産業について、情報サービスやコールセンターといったものこそ、都市でなくても田舎で人を集められる業種であると思われる。それにも関わらず対象は中心市街地であり、中心市街地のことだけを考えているように感じる。	情報サービス業、インターネット付随サービス業、コールセンター業といった、事業所の規模が大きい、いわゆる都市型サービス産業は、多くの人材を集めるため、鉄道駅や商店街に近いアクセス等至便な立地環境にあることが企業等の望む進出条件となっていることから、下関駅周辺の中心市街地への立地が有力と考えられます。一方、民家等を活用したオフィスのように、豊かな自然環境が求められるものや、比較的規模が小さいものについては、中心市街地以外でも人材確保が充分可能であるため、積極的に誘致を進めてまいります。なお、都市型サービス産業等を対象とした奨励金制度は全市を対象としております。
18	2	3	就業支援策の強化	第2章-12ページ	jobフェアは、農業や漁業についても体験できるような枠組みになっているのだろうか。	「しものせき未来創造jobフェア」は、本市の中高生等を中心に、働くことの意義や地元就職への意識を醸成するとともに、地元企業の魅力が体験できる機会を提供する職業体験イベントです。対象は制限しておらず、子どもから一般の方まで広く来場していただいております。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
19	3	1	子ども・子育て支援の充実	-	5/14付の朝日新聞の記事で、奨学金返還支援という大変素晴らしい事業が掲載されていた。北九州市などでは既にも実施されており、かねてより保育士確保の観点から必要な事業と認識していたが、この度の制度はあくまでも中小企業支援の補助事業であるため、幼稚園や保育所は該当しないということであった。中小企業の支援も重要であると思うが、併せて幼稚園や保育所も対象にすれば子育て支援策にも繋がると思われる。素案では保育士の確保に努めるとされているが、今回の制度創設に当たり、保育士や幼稚園を対象とするかの検討を行ったのかお聞かせいただきたい。	<p>本市では、地域産業を支える中小企業者の人材確保と本市の未来を担う若者の地元就職促進を目的として、「下関市奨学金返還支援補助金制度」を創設いたしました。これは、大学等に進学する際に奨学金((独)日本学生支援機構第一種奨学金、第二種奨学金又は下関市奨学金)を利用した方が、卒業後に市内に居住し、認定された市内に事業所を有する中小企業へ就職した場合、奨学金の実返還額(年額上限12万円)を就職2年目から5年間で最大60万円補助するものです。</p> <p>上記のとおり、本制度は中小企業の支援という目的であることから、社会福祉法人や学校法人等が雇用する保育士や幼稚園の教諭等は制度の対象とはなっておりません。幼児期の教育・保育等における人手不足に対しては様々な取組を行っているところではありますが、多様化する保育需要等に適切に対応していくためには、引き続き保育士等の確保に努めていく必要があります。</p> <p>本制度は創設して間もなく、本制度の対象の拡充等については、これからの課題であると認識しているところです。</p> <p>なお、就職した日から5年以内に離職した場合や補助金申請時に市内に住所を有しないときなどは、認定が取り消され、以後の補助金の交付は受けられないこととなります。</p>
20	3	1	子ども・子育て支援の充実	-	こういった政策が発案されたときに、子育て支援策という観点から保育士等を加えることをなぜ所管部局から提案しないのか。周辺都市、特に北九州市はずっと実施しており、実際に高校を回って話を聞いたところ、北九州市に行けば50万円ほどの肩代わりがあるので北九州市に行くということをこの数年間耳にしている状況である。今からでも、この制度に保育士等を加えていただくことはできないか。	
21	3	1	子ども・子育て支援の充実	-	奨学金返還支援制度は最大で60万円の補助ということであるが、途中で離職した場合の取扱いはどうなるのか。	
22	3	1	子ども・子育て支援の充実	-	現場では全く同じことで悩んでいる。九州の短大に就職を依頼しても一蹴されるが、その理由の一つに奨学金返還支援制度があると思っている。海を渡って九州の養成校に行った子どもたちは、下関に帰ってこない。制度が創設された今がチャンスなので、ぜひ、介護の関係も含めて、保育士等を制度の対象に加えていただきたい。県内、出来れば市内で学校を完結して、介護・福祉・医療関係に就職し、海を渡らせないでほしい。	

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
23	3	1	子ども・子育て支援の充実	第3章2ページ	「放課後児童クラブの充実」とあるが、どういった充実なのか。ここ数年で利用できる時間が延長されるなど、皆さんが利用できる環境にはなってきたが、充実とはこういったことを指しているのか。放課後児童クラブでは先生たちも預かることが精一杯といった状況である。	ご指摘のとおり、放課後児童クラブではお子さんをお預かりするのが精一杯という状況です。小学校の余裕教室を利用し、余裕教室が無い場合は専用棟にて運営しており、こうした設備面の充実もございません。加えて、資格や経験といった国が定める要件が厳しいこともあって支援員を募集しても集まらず、人材の確保にも苦慮しているところです。こうした中において、少しずつでも改善していこうというのが現状です。
24	3	1	子ども・子育て支援の充実	第3章2ページ	併せて、「一時預かり事業の充実」とあるが、子育て中の方からは、一次預かりをお願いしても利用できないという話をよく聞いている。本当に充実しているのか。	市の一時預かり事業(子育て支援短期利用事業)として、「ショートステイ」「トワイライトステイ」がありますが、国の示すルールに従っており、大変使いにくい制度となっております。また、預かり先である民間施設の収容能力の不足等の問題もあり、夜間保育といった施設を整備しない限り、細かなニーズには応えきれない状況に陥っています。
25	3	1	子ども・子育て支援の充実	第3章2ページ	保育園における一次預かり事業について問題意識を持っており、実際に明日預けたい、今日今から預けたいと思って一次預かりをお願いして、断られたという話を耳にしている。一次預かりの可否の判断は現場の保育園で行われているため、こういった状況は行政に届いていないのかもしれない。預けたい立場と預かる立場とで認識に差があることは仕方ないのかもしれないが、子を持つ母親としては切実な願い。また、待機児童の問題と同様に、一次預かりで断られる状況は年度末にかけてより厳しくなっていくと思われる。	保育園等においては、利用希望者の増加等により多くの園で入所率が高止まりの状態にあるため、一時預かり事業の提供が不足気味ですが、公立の一時預かりについては安定的な受け皿提供に資するものとして拠点園での重点的な受け入れを行っているところです。受け入れについては、保育士の配置、給食の準備、アレルギー対応など子どもの状態の把握が不可欠ですが、特に一時預かりは在宅育児世帯の利用となることから、集団に慣れていない3歳未満児の利用も多く、保育士配置への影響が大きいと、直前の申込みへの対応が困難な状況にあります。なお、より多くの方の利用を可能とするため、事前の申込み者を対象に利用調整などを行い、利用の均一化を図るなどの工夫を行っているところですが、年度末にかけては、待機児童も増加することで、必然的に一次預かり希望者も増加する傾向にあります。
26	3	1	子ども・子育て支援の充実	第3章2ページ	人件費にもっとお金をかけることは出来ないのか。放課後児童クラブの先生の給料も存じているが、人材確保と言う前に待遇を向上させることが先ではないか。予算があるのであれば、もう少し待遇面に充てるという方向に進むということは無いのか。	放課後児童クラブの支援員は、地方公務員法上の一般職非常勤職員という身分となっており、資格・免許等の有無や、勤務日数、勤務時間等により給与を統一して算出しています。来年度から会計年度任用職員という新たな制度が始まる中で、その取扱い等を検討しているところです。経験年数に応じた給料といったご提案は常々いただいております。課題として認識しております。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等																								
27	3	2	一人ひとりの生きる力の育成	第3章4ページ	「現状と課題」 女子のスポーツへの関心についての記述が唐突な気がする。関心が低いことを裏付ける資料があるのか。	<p>平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果によると、「放課後や学校が休みの日に、運動部や地域のスポーツクラブ以外で、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることがありますか」という質問に対して、「あまりない・まったくない」と回答した児童生徒の割合が、全国的にも男子に比べ、女子のほうが高い比率となっています。</p> <p>※「平成30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(調査対象学年は、小学校5年、中学校2年のみ)」の集計より</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">小学5年生</th> <th colspan="2">中学2年生</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>男</th> <th>女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全 国</td> <td>19.3%</td> <td>25.0%</td> <td>32.6%</td> <td>48.6%</td> </tr> <tr> <td>山 口 県</td> <td>17.9%</td> <td>22.9%</td> <td>31.6%</td> <td>48.7%</td> </tr> <tr> <td>下 関 市</td> <td>19.9%</td> <td>24.3%</td> <td>31.6%</td> <td>49.8%</td> </tr> </tbody> </table>		小学5年生		中学2年生		男	女	男	女	全 国	19.3%	25.0%	32.6%	48.6%	山 口 県	17.9%	22.9%	31.6%	48.7%	下 関 市	19.9%	24.3%	31.6%	49.8%
	小学5年生		中学2年生																											
	男	女	男	女																										
全 国	19.3%	25.0%	32.6%	48.6%																										
山 口 県	17.9%	22.9%	31.6%	48.7%																										
下 関 市	19.9%	24.3%	31.6%	49.8%																										
28	3	4	社会全体の教育力の向上	-	登下校の子どもたちの交通事故などが問題となっており、安岡地区では下校時間に警察の方がパトロールをされている。学校を中心として地域と連携を強化するとされているが、現実には警察頼みで、高齢者は暑い時は外に出られない。他の地域ではどうなっているのだろうか。	<p>市としては、登下校時の子どもの安全対策について、大きく2つの取組を行っています。</p> <p>一つ目の取組は、ボランティアによる活動です。ボランティアによる活動には、「こどもみまもり隊」と「こども110番の家」があります。「こどもみまもり隊」は、子どもたちが安心して学校に行くことができるよう、登下校時に子どもたちへの挨拶、声かけ、交通指導等を行うなど子どもたちの安全確保に努めています。「こども110番の家」は、子どもたちが登下校時に不審者等により身の危険を感じたときに、駆け込むことができる家や店のことで、子どもたちの緊急時における避難場所となっています。</p> <p>二つ目の取組は、学校における「危険予測学習」です。「危険予測学習」とは、道路や建物などの危険が予測される場面の絵や写真を教材として、そこに潜む危険を予測し、回避する能力を育むための学習です。地域の実情に即して危険が予測される場面を選択するなど指導方法を工夫し、全小中学校で取り組んでおります。</p>																								
29	3	4	社会全体の教育力の向上	-	例えばコミュニティで活動される際に、万が一の際に備えた取組が市で何も準備されていない状況。ボランティア感覚ではこれ以上地域に入っていくことが出来ない。ボランティア頼りになってしまっはいけないものであり、地域における活動の充実を図っていかれるのであれば、それなりの補償を準備いただくことが必要では。	<p>市民の皆様が安心して市民活動に参加できるよう支援することを目的として、市民活動保険に加入しております。</p> <p>市民活動保険の概要は、自治会や、市民活動団体が行う諸々の活動中に発生した事故に起因する賠償補償及び損害補償を行うものです。</p>																								

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
30	3	4	社会全体の教育力の向上	第3章 12ページ	「3. 学校・家庭・地域の連携」 コミュニティスクールの理念は良いが、本当に学校や地域にとってプラスの面ばかりだろうか。	コミュニティ・スクールの取組により、指導の充実が図られ、ふるさとへの誇りや愛着をもち、地域社会の発展に貢献する人材を育む取組となっていると考えております。
31	3	5	生涯を通じた学ぶ機会の提供	第3章 14ページ	生涯を通じて学ぶための拠点である公民館を減らそうとしているのが現状ではないか。公共施設の削減の方向と総合政策が乖離しすぎ。旧市内のように民間も合わせて文化施設が沢山あるところと、周辺部では状況が全く違うことを考慮してほしい。	平成28年2月に策定した下関市公共施設等総合管理計画は、総合的かつ計画的に公共施設の管理を行うことにより、次の世代に負担をかけない安全・安心な施設を引き継ぎ、魅力ある「新しいまちづくり」を推進することを目的としています。 施設の見直しを行うに当たっては、施設機能(サービス)の維持に重点を置き、単純に施設を廃止することは極力避ける方針としています。特にコミュニティ維持に欠かせない集会施設等については、地域性や利用率を考慮の上、適正量を検討します。 面積の縮減を行う場合には、類似施設への機能移転や集約化・複合化によって利便性の向上と活性化を図り、賑わいを創出していきたいと考えております。
32	3	7	男女共同参画の推進	第3章 19ページ	「現状と課題」 政策決定に女性の声を本当に入れたいのなら、自治会などの組織を利用する際に、女性を加えるように呼び掛けてはどうか。圧倒的に男性が多いと思う。	市の審議会等における女性委員の登用率の向上と女性委員のいない審議会等の解消に努めてまいります。 また、女性委員の登用状況を調査し、公表するとともに、女性人材登録制度の整備と活用を進めます。
33	4	4	住環境の整備	第4章 10ページ他	周南市では、空き家を活用した漫画家の研究がなされている。空き家対策として芸術家を受け入れて、空き家に対する補修等の支援を行い、田舎であっても空き家を活用して起業できるような取組も必要では。田舎で大きな木造家屋を再生してカフェを開くなど、空き家対策を重点的に取り上げていただくことで、地域の活性化にもつながっていくと思われる。	過疎地域自立促進特別措置法に指定されている下関市豊田町及び豊北町の区域において、にぎわいを創出(地域の農林水産資源等を活用した事業又は地域課題の解決を目的とする事業等)し地域の活性化を図るため、空き家を活用し、新たに事業を開始する者に対して初期投資の一部を交付する「下関市にぎわいのまちづくり促進事業補助金交付要綱」を制定しております。
34	5	1	市街地の整備	第5章2 ページ	下関駅周辺には商業施設、商店街が立地しており、今後は竹崎改良住宅の建替えの問題等もある。コンパクトシティの観点からするとそれらを集約して空き地をどう活用していくのかといったことが考えられるが、中心市街地活性化基本計画(下関版)にはこうしたことが記載されているのか。 駅周辺の大きなランドデザインがなくては、個々の事業に終始してしまい、連帯性が取れないのでは。	下関市中心市街地活性化基本計画(下関版)については、にぎわいを創出する施策を実行可能なものからスピード感をもって実施していくことが重要であるとの認識のもと、その掲載事業はソフト事業が中心となっております。当該計画において、駅周辺の住環境の整備としては、まちなか居住推進の観点から、市営住宅の集約建替えに向けて調査、検討を進めることとし、その具体的事業として、「下関駅周辺地区市営住宅等再生」などを記載しております。なお、「駅周辺の大きなランドデザイン」の作成については、今後の重要な検討課題であると考えております。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
35	5	2	公共交通の整備	第5章4ページ	<p>下関に住んで3年である。大分県由布市(挾間町・湯布院町・省内町が合併)の出身であるが、市域が広大であり、特に旧庄内町という所は交通の便が以前と比べてもすごく悪化している。下関市も似た状況にあると思われるが、交通の便をもっと改善できるのではないかと。JRが無理であれば、バスの増便、高齢者向けの支援策、バスの価格等について検討できないか。</p>	<p>本市では、人口減少等により公共交通の利用者数は減少傾向にあり、交通事業者においては採算性や担い手不足などから、サービス水準を維持していくことが困難な状況となっております。しかしながら、さらなる高齢化等を見据えると、公共交通の重要性はますます高まるものと想定されるため、本市にとって必要な移動手段である公共交通の維持・確保は非常に重要であると考えており、行政や市民、その他関係者と相互に連携を図り、持続可能な交通体系を構築していく必要があるため、平成30年3月に「下関市総合交通戦略」を策定しました。今後、「下関市総合交通戦略」で位置づけるバス路線の再編に取り組み、バス路線網の効率化を図るとともに、通勤や通学、通院買い物等、日常生活が行えるよう地域特性や利用者の需要に応じた利便性の高い交通サービスの提供に向けた検討を進めていきたいと考えております。</p>
36	5	3	道路の整備	第5章8ページ	<p>(前回No.44)下関北九州道路について、市民アンケートの結果がH25からH30で下がっているとの意見に対して、企業のアンケート結果に触れているが、これはH26の結果のみである。企業アンケートの最新の結果についても示すべきでは。</p>	<p>下関北九州道路の必要性についてのアンケートは、各年行っているものではありません。平成30年度に住民及び企業等へのアンケートを行っておりますが、既存の道路の課題(通行止め時の物流への影響など)や、新たなルート検討時に重要視することなどの内容となっております。今後アンケートを行う際には、最新の結果に更新いたします。</p>
37	5	5	情報・通信の整備	-	<p>豊田、豊北には、大容量の光ケーブルは通っていないのか。国道191号の方には通っていたと思うが、田舎で起業するためには通信環境の整備も必要。</p>	<p>豊北地区では一般利用できる光回線はなく、豊田地区では西市周辺のみ一般利用できる光回線があります。そのため、現在、本市では国の補助制度を利用して光回線の整備を行う計画です。</p>

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
38	5	6	港湾の振興	-	(前回No.53)港湾施設の進捗等に当たっての費用対効果の検証はなされているのか。今年度だけでも多額の予算が組まれているようであるが、今までいくら使って、将来的に例えば長州出島がどれだけの効果をもたらすのかをお答えいただきたい。もし、そうしたものが無いのであれば、どの段階になればお金を投資することを止めるのか、その責任は誰がとるのかを明らかにしていただきたい。	<p>新港地区(長州出島)の事業に限らず、国土交通省所管の公共事業はプロジェクト毎に、新規事業採択時、一定期間経過時、完了後のタイミングにおいて、学識経験者等で構成する事業評価委員会による事業評価を受けることとなっています。</p> <p>事業評価委員会は事業計画案に対して費用対効果(B/C)や、財務分析、実施体制等の状況から、総合的な評価を行い、事業開始や事業継続又は見直し及び事業の中止を判断いたします。</p> <p>長州出島は平成21年に一部供用開始し、供用当時は利用が乏しかったものの、平成26年からアフリカ向け自動車専用船が、平成27年から韓国向け定期コンテナ船が、平成30年から韓国・中国向け定期RORO船の寄港が開始するなど、利活用が活性化してきたところで、</p> <p>本年4月にはクルーズ拠点港にも指定され、夏頃から産業振興用地への企業誘致も開始することから、本市の賑わいの創出や地域経済の活性化、雇用の拡大に大きく寄与するものと考えています。</p>
39	5	6	港湾の振興	-	社会資本整備は、費用対効果を求めることが大変難しいもの。民間では利益が上がらず投資できないものだからこそ、公共事業として実施するものであり、長期的かつ大きな計画となる。新規に予算をつける手法としてB/Cがあり、投資した費用に対して便益が1以上あれば事業としては認めることができることになっている。	<p>ご指摘のとおり民間活力の導入は、本市経済活性化にとって不可欠なものと考えます。長州出島はクルーズ拠点港の指定とともに、産業振興用地への企業誘致も開始することから、本市の賑わいの創出や地域経済の活性化、雇用の拡大に大きく寄与するものと考えています。一連のまちづくりに係る取組とも連携して進めてまいります。</p>
40	5	6	港湾の振興	-	下関がこれだけ衰退したのは、外からお金を持ってくる力が無くなったからだと感じている。第5章第6節「港湾の振興」では、長州出島に関する記述に更に重点を置き、長州出島を中心にした下関市の将来像を描いてみてはどうか。	<p>第6章第1節の「各事業の方向 3. 交通安全対策(1)交通安全対策の充実」に交通安全対策についての記載があります。「交通安全施設」とは道路の整備にかかる交通事故防止を図るための施設で、防護柵、道路反射鏡(カーブミラー)、道路照明等を指します。主に歩行者の保護を目的として行うものですが、ご意見を踏まえ、目的を明確にするため、次のように修正いたします。</p> <p>3. 交通安全対策 (1)交通安全対策の充実 交通死傷事故の減少を目指し、交通安全施設の適切な設置と改修を行います。により、歩行者の安全対策を推進します。</p>
41	6	1	生活安全の推進	-	国際比較をすると歩行者の事故が他国と比べて断然多いという状況である。素案には「交通安全施設等の整備」と記載されているが、車道と歩道が混在している箇所が下関にも随分ある。(道路の整備における)歩行者の安全対策の充実に関する記述はどこかにされているのか。	

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
42	6	1	生活安全の推進	-	アポ電詐欺やオレオレ詐欺等への対処法として、東京などでは老人に対して専用の電話機の貸与を行っているが、下関市ではこのような取組はなされているのか。なされていないのであれば、今後取組を行う方向性はあるのか。	様々なところでご提案いただいている内容であり、現状では具体的な取組は行っておりませんが、今後検討に値する内容と認識しているところです。
43	6	1	生活安全の推進	第6章3ページ	「(2)防災・減災対策の推進」 国民保護計画というのは、もうできているのだろうか。	平成19年1月に作成し、毎年見直しを行っています。
44	6	1	生活安全の推進	第6章4ページ	「3. 交通安全対策」 高齢者の自動車運転事故や歩行者事故が多発しており、社会的な注目を集めている。免許証返納等を含め、項目出しを検討して欲しい。	高齢者による運転免許証の返納については、交通安全の啓発活動及び高齢者を対象とした交通安全指導や教育等の際に合わせて、啓発を行っており、素案の「(2)交通安全意識の啓発・普及」の表現に含まれているため、素案の修正はいたしません。
45	6	2	公衆衛生の充実	第6章8ページ	「2. 動物の愛護及び管理の推進」 ペットに対するニーズの高まり(特にねこブーム)は著しいものがある。一方、飼い主(特に高齢者)のモラル低下も社会問題となっている。さらに殺処分に対する批判も大きいものがある(他地方公共団体や海外では、殺処分をやめたところもある)。これらの現状を踏まえ、一段の施策アップを期待したい。 【追加案文】 ・「ねこの適正飼養に関するガイドライン」を有効活用し、 殺処分「0」をめざし、当面その減少を図ります。 ・(その他、適当な箇所)に ボランティア団体等の連携を深め、 という文言の追加	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 (修正に係る市の見解等は、別紙2を参照) 2. 動物の愛護及び管理の推進 (1)動物の愛護及び管理の推進 ～(略)～ 犬の飼い主に対するリード(引き綱)装着指導等、適正飼養の普及啓発を図ります。また、下関市動物愛護管理センター内のしつけ直し広場を活用した成犬の譲渡促進や殺処分数の多い野外猫への対策として、「ねこの適正飼養に関するガイドライン」を有効活用し、 殺処分数がなくなること を目標として、 当面殺処分その減少 を図ります。さらに、教育分野との連携により、「学校飼育動物に関する教室」や「いのちの教室」等を通じて、児童が命の大切さを知り、生きる力を育むことのできる機会を提供します。 なお、これら取り組みはボランティア団体等と一層の連携を図りつつ行います。
46	6	4	上水道の整備	第6章11ページ	「現状と課題」 水道法が改正されたが、官民連携の推進とあるが、もうその方向で進んでいるのか。最終的に民間に委託するような可能性があるのか。	すでに上下水道局では、官民連携の1つである業務委託として、水道料金等徴収業務、排水処理施設の運転管理業務等を民間業者に委託しております。今後、予定されている長府浄水場更新事業においては、設計業務・建設工事・施設維持管理業務を包括的に委託するDBO方式を採用することにより民間事業者の技術力やノウハウを最大限活用することとしています。 なお、水道法改正により話題になっているコンセッション方式も官民連携の1つですが、現在のところ下関市において採用する予定はありません。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
47	6	6	河川・海岸環境の整備	第6章 15ページ～	高潮については山陽の方での被害が大きかったと思うが、これについてはすでに対策ができているのか。	平成11年の18号台風等により、甚大な被害が生じたことを受け、壇ノ浦地区から長府扇町地区までの延長約12.7kmの海岸を対象に、現在、国の直轄事業として、護岸のかさ上げ等による高潮対策工事が進められております。平成20年度に着手され、平成30年度末までに、壇ノ浦からみもすそ川地区、前田地区、長府外浦地区、長府扇町地区において整備が完了しております。 また、市事業としても、王喜地区、清末地区、王司地区において、海岸の高潮対策事業を実施しており、王喜、清末地区は整備が完了し、現在、王司地区の対策工事を進めております。 これらの事業を着実に進めることで、高潮による被災リスクの軽減を図ってまいります。
48	6	6	河川・海岸環境の整備	第6章 16ページ	「2. 海岸環境の整備・保全」 (2)の高潮対策は「港全体」のみならず、市の臨海部全体にわたるものであり、(1)と(2)を一体的にまとめることを検討されたい。また、下関漁港区域内の海岸及び港湾区域外の海岸(一般海岸)は山口県が海岸管理者であることから、連携の必要があり、住民との協力も重要である。 【追加案文】 整備や管理において、山口県等と一体的連携に努めるとともに、臨海部住民との協力体制を構築する。	本市は全国でも有数の海岸線を有しており、その管理も複雑となっております。市民の皆様の安全・安心の確保は市の責務であり、今後とも関係機関と密に連携しながら、海岸環境の整備・保全に努めてまいります。
49	7	1	保健・医療の充実	-	地域医療構想について、7月に全国一斉に国公立病院のいわゆる統廃合問題についての発表があると政府が言っているが、下関市はこの進捗状況についてどのように捉えられているのかをお聞きしたい。実際に7月に何らかの発表があるのか。	国から具体的な通達がなされていない状況ですが、今後何か動きがあればしっかり対応してまいります。いずれにしても、地域医療構想については調整会議で協議しており、こういった国の動きについても調整会議の場で議論していくものと考えております。
50	7	1	保健・医療の充実	-	病床の集約や統廃合計画などがある中で、今日の全国ニュースで動物病院の看護師ということが発表されていた。市の方でも何か動きがあるのか。現状でも多忙で離職が激しい職種である。	現時点で特段把握しておりませんが、何か情報があれば今後提供していきたいと考えております。
51	7	1	保健・医療の充実	-	女性の自殺の一番の原因は産後うつと言われている。妊産婦への健康管理の充実に当たっては、産婦人科で受診した際に専門のカウンセリングを受けられるなど、心の方の支援も行っていたきたい。	今年度から産後の方に対する健康診査の取組も始めたところであり、心の悩みについてもケアしてまいります。全国的に産婦人科と精神科と行政との連携に苦慮しているという状況にあり、今後の課題と認識しているところです。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
52	7	2	地域福祉の充実	第7章8ページ	市の区域別の地域福祉についての説明を聞きにいったが、郡部は記述内容が一緒だった。本当に地域に応じた福祉を考えているのか、大いに疑問。豊浦町では30年以上前から地区社協が高齢者や子どもを対象に先進的な様々な取り組みをしてきたが、合併して補助がどんどん減り、できなくなっている。	本市の地域福祉は、下関市地域福祉計画・下関市地域福祉活動計画に基づいて実施していきます。ご意見のありました本計画の記載内容は、全市的な基本的取組等を記載したものになっておりますが、実際には、下関市社会福祉協議会と一体となって、各地域の実状も反映させながら計画を実行してまいります。
53	8	1,2	地域のまちづくりの推進／市民活動支援の推進	第8章1ページ他	人口が減って活力が失われているのは仕方ない。唯一、可能性があるのは自治会と思う。地域の中で、新しい取り組みが出来るのは、自治会しかない。安否確認も含めたコミュニケーションを取り戻すしかない。自治会組織の戦略的改革の議論はどこかでしたのか。行政としてどう考えているのか	
54	8	1,2	地域のまちづくりの推進／市民活動支援の推進	第8章1ページ他	安成委員のご意見は、まちづくり協議会がそれに当たるのではないか。まちづくり協議会と自治会との関係が上手く機能している所もあれば、していない所もある。安否確認といった災害時の対応も含めて何かビジョンを示せないか。	
55	8	1,2	地域のまちづくりの推進／市民活動支援の推進	第8章1ページ他	自治会の役割として、町内会単位のまとめ、行政情報の発信を担っていたが、組織率の低下に伴って劣化してきており、これをどうするのかを整理する必要がある。まちづくり協議会については様々議論してきたと思われるので、今の市長のお考えはあると思われる。自治会とまちづくり協議会の関係をどう位置づけるのか。また、自治会には入らないが市民活動はしているなど、多様な関わり方の可能性も念頭に置いた方が良いでしょう。	

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
56	8	1, 2	地域のまちづくりの推進／市民活動支援の推進	第8章1ページ 他	どの部署においても、地域住民が干切れていくのをつなぎ止めようとする姿勢を感じる。一度干切れてしまった地域を元の一体とした地域にするのに300年かかるという話を聞いたことがある。例えば、予算のかけ方に緩急をつけるなど、施策の推進に当たってこの危機感を意識していただければ、もう少しスムーズに進む部分もあると感じる。	No.53～No.55に記載のとおり
57	8	地域のまちづくりの推進	第8章1ページ	「1. 住民自治によるまちづくり」まちづくり協議会は「自治会」との役割が不明確である一方、構成メンバーは主に自治会役員であると聞いている。実施内容も多くはイベント活動であり、まちづくりのイメージとは合致していない(まちづくりのハード面はそもそも主として自治体の業務)。市民からの要望で出来た施策とは聞いておらず、このあり方について、抜本的見直し(廃止を含め)を行うべきである。		
58	8	地域のまちづくりの推進	第8章1ページ～	議事録にはなかったが、ある委員の方が「まちづくり協議会」が何をしているかはわからないが、このような団体が活動することは「危険」だと言われ、担当の方が明確に反論されなかったのが残念だった。まちづくり協議会は、様々な問題を抱えながら、ほぼみなボランティアで活動しており、今、行政の強力な支援がなければ簡単に頓挫するような状況だと思う。総合計画の書き方は、厳しい状況をよくわかっていないという印象を強く受けた。		
59	8	2	市民活動支援の推進	第8章4ページ	「2. 地域コミュニティ組織の育成支援」自治会の会員は自宅所有者が主体であり、賃貸者の非会員が増大している。また役員の多くが高齢者であり、かつ固定的である。今後、団塊の世代がリタイヤし、高齢者、女性雇用が進めば、役員や活動的会員の確保が極めて困難となり、自治会の消滅が危惧される。なお、民生委員との積極的な連携も重要である。よって、本文に明確な方策を盛り込むべきである。	自治会への支援に係る具体的方策(事業)については、予算に直結した内容となるため、基本計画に位置付けるのではなく、毎年度、その効果や事業規模を検証した上で実施計画にてお示してまいります。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
60	8	1・2	地域のまちづくりの推進 市民活動支援の推進	第8章1ページ 他	これまで、下関の活力を取り戻す議論を行ってきて、成果も出ていると思う。今後、インバウンドも増える可能性もあるが、大きな課題は、地域が支えられない所まで来ている事である。地域内で支え合う事が田舎でも街中でもできなくなりつつある。コミュニティの再生を計画的に行う事が重要であり、総合計画に記載すべきである。みんなで支え合う事を10年の計画で実施しなければならない。	まちづくりの主役は市民一人ひとりであり、本市が引き続き魅力あるまちづくりを進めていくに当たり、地域のコミュニティを維持・強化させていくことは大変重要なテーマであると認識しているところです。今後とも地域の皆様と一体となってまちづくりに取り組んでまいります。 なお、ご意見を踏まえ、次のように修正します。 第8章第2節 市民活動支援の推進 【基本方向】 ○自治会等の地域コミュニティの維持・強化のための取り組み及び活動拠点の環境整備を支援することにより、市民活動の活性化を図ります。
61	8	3	行政機能の充実	第8章5ページ～	前期基本計画であった「5. 本庁及び総合支所等の機能強化」が全くなくなっている。本当にコンパクトシティを推進しようと考えているのであれば、それぞれの地域の課題が総合支所で解決できるようにするのが不可欠。車もない高齢者はわざわざ唐戸まで出てこれない。今後下関に移住者が呼込めるとしたら、漁業や林業、農業地域こそが大きな受け手となると思うが、総合支所の機能充実が大きなポイントになると思う。	現在の前期基本計画では、ハード面で庁舎の改築・改修等の大規模事業への対応が必要であったことから「本庁及び総合支所等の機能強化」として記載していますが、現在進行している本庁の新庁舎整備をもって事業が完了することから、後期基本計画における記載はございません。しかしながら、広大な市域を持つ本市において、総合支所の地域拠点としての機能の維持・強化が重要であることに変わりはありません。 一方で、生産年齢人口の減少や社会保障費の増大等による厳しい財政状況が続く中において、多様化する行政ニーズに対応していくためには、最小の経費で最大の効果を挙げていくことが必要です。今後とも不断の取組として行財政改革を推進し、効率的・効果的な行政運営に努めてまいります。

No.	章	節	節名	ページ	意見等	対応・理由等
62	8	4	行財政の健全化	第8章8ページ	<p>「基本方向」 やみくもな「地方分権」への取り組みが少々落ちつつあり、「道州制」への期待も薄れてきた現状において、国と地方公共団体、各々内部のセクショナリズムの克服こそが重要となってきている。その意図を含めて次の表現としたい。</p> <p>【追加案文】 ○国、山口県と安定的関係を図りつつ、社会経済情勢の変化に柔軟かつ隙間なく弾力的に対応できる行政経営体の実現を目指します。</p> <p>※鷲尾部会長より追加意見 地方の広域連携の意味から、さらに「周辺自治体とも連携して」という文も挿入してはいかがか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のように修正します。</p> <p>【基本方向】 ○<u>国、県等との連携を強めつつ</u>、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる行政経営体の実現を目指します。 ○<u>多様化する行政需要</u>や市民の利便性に配慮した行政組織の編成及び行政事務の効率化等を図ります。</p>